

3. 運賃割増率

【 特殊車両割増 】

冷蔵車・冷凍車・コンクリートミキサー車	2 割
---------------------	-----

【休日割増】

日曜祝祭日に運送した距離に限る	2 割
-----------------	-----

【深夜・早朝割増】

午後10時から午前5時までに運送した距離	2 割
----------------------	-----

【 品目割増 】

項目	内訳	割増率
易損品	1. レントゲン機械、電子計算機等精密機器およびその部品 2. 宮、みこし、仏壇、神仏像 3. ピアノ、その他楽器類及びその部品または付属品 4. 度量衡器及びその部品	3割以上の臨時的 約束による。
危険物	1. 高圧ガス取締法に定める品目 2. 消防法に定める品目 3. 毒物及び劇物取締法に定める品目	2割以上の臨時的約束による。 ただし特定毒物については、 5割以上の臨時的約束による。
	4. 火薬類取締法に定める品目 5. 放射性物質及びこれに類する物	10割以上の臨時的 約束による
特殊 物件	1. 引越荷物、生きた動物、鮮魚介類	2 割
	2. 屍体	5 割
汚わい 品	生さなぎ、骨の類、ぼうこう、あま皮、うろこ、内臓、 塵芥等の廃棄物、し尿	4 割
貴重品 高価品	紙幣、証券類、貴金属その他高価品で貨物運送約款 第9条第1項にあげる貨物	5割以上の臨時的 約束による。

【 特大品割増 】

1個の長さが荷台の長さにその長さの1割を加えたもの、重量1t又は容積5m ³ 以上のもの 及び積載した状態において車両の高さが3.8m以上又は長さ12m以上となるもの	3 割
---	-----

【 悪路割増 】

道路法による道路 及び その他の一般交通の用に供する場所 ならびに 自動車道以外の場 所に限る	3 割
--	-----

【 冬期割増 】

地域	期間	割増率
北海道	自 11月16日 至 4月15日	2 割
青森県・秋田県・山形県・新潟県・長野県・富山県・石川県・福井県・ 鳥取県・島根県の 全県	自 12月1日 至 3月31日	2 割
岩手県のうち、北上市・久慈市・遠野市・二戸市・九戸郡・二戸郡・ 上閉伊郡・下閉伊郡・岩手郡・和賀郡 福島県のうち、会津若松市・喜多方市・南会津郡・耶麻郡・大沼郡・河沼郡 岐阜県のうち、高山市・郡上市・下呂市・大野郡		